

# 京都あぐり便り



## 第15号

近畿農政局京都支局  
発行:平成30年10月22日

### もくじ

- P1 収入保険の受付は11月末日までです！
- P2 農業の「働き方改革」実行宣言を募集しています！／一農ネット交流会in近畿
- P3 現場だより「京都府南部(山城地域)でがんばる農業者と意見交換をしました！」
- P4 京都府農業の現状、近畿農政局京都支局からのお知らせ

## 「収入保険の受付は11月末日までです！」

平成31年1月から開始されます収入保険の受付は個人の場合、11月末日までとなっていますので、収入保険の加入を検討されている農業者の皆様は、早めにお近くの農業共済(NOSAI京都)にご相談いただき、加入申請等の手続きを行ってください。

収入保険は、青色申告を行っておられる農業者が対象で、自然災害による収量減少に加え価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんするまったく新しい保険です。

主な特徴は以下のとおりとなっておりますので、加入に当たっての参考にしてください。

- 1 収入保険の対象者は、青色申告を行っている農業者の方です。
- 2 保険の対象品目は、農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象となります。具体的には、米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、はちみつ等ほとんどすべての農産物をカバーし、精米、もち、梅干しなどの簡易な加工品も対象となります。  
なお、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はマルキン等が措置されているため対象外となります。
- 3 収入保険は以下のようないくつかの被災等で収入が減少した場合に支払われます。
  - ①自然災害や鳥獣害などで収量減少。
  - ②災害で作付不能。
  - ③倉庫が浸水して売り物にならなくなったり。
  - ④盜難や運搬中の事故。
  - ⑤市場価格の低下。
  - ⑥ケガや病気で収穫ができなくなった。
  - ⑦取引先が倒産。
  - ⑧輸出したが為替変動で大損した 等
- 4 保険金等は、農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。  
例えば、基準収入が1,000万円の方が、初年度32.5万円(掛け捨て保険料7.8万円、積立金22.5万円、事務費2.2万円)用意していただければ、800万円台の収入が確保されます。
- 5 保険期間は個人の場合、毎年1月から12月で、保険金等の請求・支払いは翌年の確定申告後(3~6月)となります。
- 6 収入保険の補償内容や申請などの詳細は、お近くの農業共済へお問い合わせ願います。



### 【お問い合わせ先】

京都府農業共済組合 (電話)075-222-5700

# 農業の「働き方改革」実行宣言を募集しています！

農業経営者の方の宣言を紹介する「特設サイト」を開設しましたのでお知らせします。農業経営者の方に、生産性が高く、「人」にやさしい職場環境作り(働き方改革)の取組について、目標を立てて宣言をしていただく企画です。

応募された宣言は、「農業の「働き方改革」実行宣言特設サイト(全国新規就農相談センター内)」で紹介します。

会社・農場のwebサイトやSNS、求人情報へのリンクも併せて掲載できますので、農業経営体の魅力発信に役立てていただけると思います。

ぜひご検討ください。

農業の「働き方改革」実行宣言特設サイト

<https://be-farmer.jp/hatarakikata/>

〔宣言の紹介のほか、ガイドブック、事例など、「働き方改革」を具体的に進める情報を掲載〕

はこちら



農業経営者の皆さん、生産性が高く、「人」にやさしい環境作り(働き方改革)について、目標を立てて宣言してみませんか？

整理整顿やミニアール作成など、どなたでも意識さえ向ければ取り組めます」「底に取り組んでいます」が見つかることはまずありません。

応募方法もとても簡単ですので是非！

農業の「働き方改革」実行宣言特設サイト

<https://be-farmer.jp/hatarakikata/>

宣言の紹介のほか、ガイドブック、事例など、「働き方改革」を具体的に進める情報を掲載

お問い合わせ先 農林水産省 経営局 就農・女性課 ☎ 03-3501-1962

全国新規就農相談センター ☎ 03-6910-1126

宣伝するメリットは？

農業に関心を持つ人々に「働きやすい」「やりがいがある」職場作りに取り組んでいることをPRできます！

宣伝が増えると農業全体のイメージ向上にも繋がります！

・求人情報、WebサイトやSNSなどのリンクも掲載可能

・農業大学校、農業高校、新農業入門コース等で特設サイトをPR

応募について

応募資格：農業経営者の皆さん（法人でも家庭経営でも）

公 告：農業の「働き方改革」実行宣言特設サイトにて募集要項

応募方法：農業大学校、農業高校生をはじめ一般に公開

応募方法：特設サイト内の応募フォームより、次の内容を送信ください。

①私の働き方改革実行宣言②①のポイントを持つ写真

お問い合わせ先 農林水産省 経営局 就農・女性課 ☎ 03-3501-1962

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/sien/181019.html>

お問い合わせ先 農林水産省 経営局 就農・女性課 ☎ 03-3501-1962

[http://www.maff.go.jp/kinki/press/](http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/sien/181019.html)

★現場だより★

京都府南部(山城地域)で  
がんばる農業者と  
意見交換をしました！

## 木津川市 河村和年さん



河村さんは、JA京都やましろの統一部会の一つで、126名の部会員を持つ特別栽培米部会の部会長をされています。また、地域では休耕田をなくそうと平成25年から、任意団体「相楽(さがなか)ファーム」を作り、米作りを通じて環境を守り、地域の活性化を図るため、横断的にコミュニケーションを深めながら、地域がより良くなるように活動をされています。現在の目標は、「相楽ファーム」を法人化し、引き続き地域を守っていくことだそうです。

## 京田辺市 喜多祥太さん



喜多さんは、京都府内のJA青壮年部で最大の250人余りの部員で組織されたJA京都やましろ青壮年部の部長を28歳の若さで引き受けられました。

京田辺市特産の「京都田辺茄子」を生産されています。JAのなすの選果場を利用することにより作業効率が上がり、時間に余裕ができたそうです。

周りの生産者が高齢化していくなか、自身が地域の担い手として、地域の農地を守っていくなければと、抱負を語っておられました。

## 宇治市 小山貴裕さん



小山さんは、部会員80名、栽培面積5.5haの万願寺とうがらし部会の部会長をされています。部会では1億円の販売目標を立てておられ、その達成とその後の展開も含め、部会長としてまい進されながら、個人としては、ハウスの規模を倍にし周年栽培が出来る環境作りと、宇治市内のカフェで野菜の直売を考えているとのことでした。

季節の野菜を多くの人達に食べてもらいたいと抱負を語っておられました。

# 京都府農業の現状

京都府の平成30年産の水田における作付状況(平成30年9月15日現在)



単位: ha

地域農業 再生協議会	20年産		30年産												
	主食用米 ①	主食用米 ②	主食用米		加工用米	新規需要米				備蓄米	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
			米粉用米	副料用米		WOS	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他							
京都市	901	886	▲ 15	1	0	7	-	-	-	0	1	-	2	-	
京北	284	282	▲ 2	16	-	0	-	-	-	-	13	-	2	-	
向日市	66	66	▲ 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長岡京市	71	71	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大山崎町	10	9	▲ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宇治市	158	162	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
城陽市	172	164	▲ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八幡市	210	212	2	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	
京田辺市	322	337	15	-	0	1	-	-	-	-	0	-	-	-	
久御山町	203	209	7	2	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	
井手町	71	60	▲ 11	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	
宇治田原町	95	92	▲ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
木津川市	451	461	10	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	
笠置町	14	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和束町	71	59	▲ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
精華町	206	206	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
南山城村	81	73	▲ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
亀岡	1,425	1,387	▲ 37	25	3	21	6	-	-	100	12	2	2	-	
南丹市	1,435	1,443	8	40	1	11	29	-	-	30	56	7	12	-	
京丹波町	692	683	▲ 9	37	-	9	26	-	-	-	55	1	33	-	
福知山市	1,499	1,452	▲ 46	71	-	44	12	-	-	68	18	18	39	-	
舞鶴市	591	577	▲ 14	23	-	9	8	-	-	0	0	1	1	-	
綾部市	1,311	1,271	▲ 40	42	-	5	17	6	-	39	9	13	1	-	
宮津市	333	324	▲ 9	5	0	0	-	-	-	-	1	1	0	-	
京丹後市	2,322	2,352	29	206	-	13	9	-	-	-	43	14	4	-	
与謝野町	626	617	▲ 9	44	2	-	-	6	-	-	1	20	-	0	
伊根町	112	107	▲ 4	-	-	1	-	-	-	-	-	2	18	-	

※1 主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積で、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積で、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。

## ～近畿農政局京都支局からのお知らせ～

平成27年10月1日に近畿農政局に京都支局が設置されて、今年で3年となりました。

こうした支局は、全国の都道府県に設置され、現場と農政を結び、農政全般について「現場に伝える」「現場から汲み上げる」「現場と共に解決する」といった役割を担っており、現場の皆様と国との間で、様々な情報を双方向でやり取りすることで、現場の皆様からいただいた意見や要望を農政にも反映させていくことが重要と考えております。

このため、市町村やJA、地域で頑張っておられる農業者の方などのもとに支局の職員がお伺いし、行政情報の提供と併せて、意見交換をさせていただいております。

また、地域の集まりなどで、施策や予算について説明してほしいといった要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、国の事業予算は、全体としてみると規模が大きく、農業者の方にはわかりづらいところが多くあるかと思いますが、事業の中には、農業者の方の経営を支援するものや地域を支援するものが多くありますので、農林水産省ホームページからアクセスしてご覧いただき、関心のある事業についてお聞きになりたいがあれば、支局まで電話等で気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先:近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL:075-414-9015 FAX:075-414-9057

ホームページ:<http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

